

大和川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会「第2回 大和川上流部流域治水部会」

議事概要

1. 会議方法: 会議(王寺町リーベルホール)

2. 日 時: 令和2年12月16日(水)15時~16時

3. 参加者: 別添の名簿のとおり

4. 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - 1) 第1回流域治水部会での概要について
 - 2) 新たな関係機関の参画について
 - 3) 意見交換
4. 各機関からの情報提供
5. 流域治水プロジェクトの進め方
6. 閉会

5. 議事及び情報提供の内容等

各機関からのご意見・ご説明の内容は以下のとおりです。

1) 第1回流域治水部会での概要について

資料1に基づき、大和川河川事務所(以下「事務局」)より、第1回治水部会での概要が報告された。

2) 新たな関係機関の参画について

資料2に基づき、事務局より説明が行われ、新たに近畿農政局、近畿中国森林管理局、環境省、奈良地方気象台がオブザーバーとして参加することを確認した。

3) 意見交換

大和川流域治水プロジェクトの方向性と取りまとめについて意見交換を行った。各構成機関からの主な意見は以下のとおり。

大和川河川事務所：

国として河川整備を一層加速していく中、近畿農政局、近畿中国森林管理局、環境省、奈良地方気象台に流域治水部会に参加頂き、住民の皆様の安全・安心のために省庁の垣根を越えてしっかり連携していきたい。

奈良県

奈良県では、国・県・市町村一体の総合治水の取組に加え、奈良県平成緊急内水対策事業を実施してきた経緯がある。近年水害が多発、激甚化している中で、流域治水プロジェクトとして、あらゆる関係者が協働していくことが必要と考えている。

大和郡山市：

これまで、郡山城の堀を治水施設に活用し33,000m³余りの治水容量を確保している。今後は、貯留施設の設置だけではなく、施設の維持管理やポンプの更新等も必要と考えている。国、県の方にも教えていただきながら、積極的に流域治水に取り組んでいきたい。

天理市：

大和川流域の中でも上流に位置し、過去の経緯から下流に流す量を抑制され毎回のようによ越水する地域があります。内水対策等の制度を活用し、ため池の治水利用等を行い災害による被害を抑制することを検討し、下流域への影響を小さくすることをしっかりと考えていきたい。

三郷町：

藤井地区の浚渫は災害に対する一番の条件と考えており、その浚渫土砂を信貴山のどか村で受け入れすることとしている。現在、国、県による百万 m³ の遊水地が整備される場所であるが、浚渫と遊水地を合わせて水位がかなり下がるものと考えている。地域ができる最大限の努力を見せていきたい。

斑鳩町：

斑鳩町では、ため池等の流域対策で 22,000 m³、農業施設の関係で田んぼダムにより 6,000 m³ の治水容量を確保している。

また、大和川遊水地は重要な施設となるため、住民の皆様に安心して暮らしていただくために、皆様と一緒に事業をすすめていきたい。

安堵町：

安堵町では、大雨が降ると、利水関係者と調整したため池の水を事前に放流するような暫定的な措置を行っている。遊水地の整備により流すだけの施策から貯める施策に変えて、床上浸水をなくしていきたいと思っている。

王寺町

王寺町では、県と進めている平成緊急内水対策事業として、葛下川で貯留施設の整備を

行っている。一刻も早く完成させ、効果を発現したい。

4)各機関からの情報提供

近畿農政局:

流域治水の取り組みに力を注いでいきたい。具体的な関連施策としては、水田の活用、田んぼダム、農業用ダムの活用、排水施設の活用、ため池の活用等を重点的に進めていきたい。

近畿中国森林管理局:

林野庁では、昨今の気象変動等により一層災害が増える中で、水源涵養機能、土砂流出防止という観点で流域治水に取り組んでいる。奈良森林管理事務所では、大和川流域の上流に 1,000ha 程の国有林を持っており、今後も下流域の災害予防といった観点から森林の機能をより一層高めるための森林整備、必要な治山対策を進めていきたい。

環境省近畿地方環境事務所:

近畿地方環境事務所は本年度、気候変動適応法に基づく広域協議会に分科会を設け、気候変動適応のために、広域で連携が必要な課題を抽出し、課題に基づきアクションプランを策定することとしている。リードタイムの確保を目的としたシステム(高機能レーダー観測網、局地的豪雨探知システム)の利活用、システム有効活用事例の蓄積と展開を実施していくためには、環境部局以外の防災部局や危機管理部局等との連携が必要不可欠である。

奈良地方気象台:

気象台では、毎年のように発生する自然災害や社会のニーズの高まりを背景に、技術の進展に応じて防災気象情報の種類を拡充している。本年度においても、治水、防災活動に利用していただくため様々な防災気象情報を提供しており、常に改善を図っている状況である。

5)その他

事務局から、令和3年2月下旬の部会で流域治水プロジェクトの内容を確認の上、3月に策定・公表することとしており、策定に向けて県・市町の現在の流域治水プロジェクトに関わる内容を12~1月にアンケート形式等で確認を取らせていただくこと、また、1月からはプロジェクトの素案という形で担当者同士にて確認させていただくことを報告した。

以上